

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 令和元年度 第1回
開催日時	令和元年5月21日（火曜日） 午後6時00分から7時30分まで
開催場所	田無庁舎 5階 502会議室
出席者	出席：小澤委員長、石崎副委員長、安田副委員長、井上委員、荻草委員、小林委員、佐々木委員、篠宮委員、鈴木委員、田村委員、中村委員、堀内委員、山田（尚）委員、山田（裕）委員 欠席：小松委員 事務局：白井課長、福田係長、藤野主査
議題	(1) 諮問について (2) 第4回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について (3) 令和元年度の審議事項及び会議日程について (4) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画の5か年の総評価について (5) その他
会議資料の名称	【配布資料】 (1) 第4回男女平等参画推進委員会会議録（案） (2) 令和元年度西東京市男女平等参画推進委員会 会議日程案 (3) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画5か年総評価の進め方について (4) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画各課事業報告書(平成30年度)（A・B・Cグループ） (5) 平成30年度 男女平等推進センター事業実績一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

【開会（男女平等参画推進委員会）】

- 事務局：これより令和元年度第1回男女平等参画推進委員会を開催いたします。
本日、今年度第1回の委員会に当たり、市長から諮問がございます。

（1）諮問

- 事務局：それでは早速ですが、市長から諮問を行います。本日市長が公務多忙のため副市長が代理として諮問書を手渡させていただきます。
副市長が諮問書を読み上げ、委員長に手渡す。
- 事務局：皆様には諮問書の写しをお配りしますので、後ほどご確認ください。
それでは副市長からひと言、委員の皆様にご挨拶をお願いいたします。
（副市長挨拶）
- 事務局：副市長は所用によりここで退席させていただきます。
（副市長退席）
- 事務局：諮問が行われましたので、ここで委員長に議事進行を引き継ぎさせていただきます。
- 委員長：これより議事に移ります。
事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。
人事異動に伴う事務局の新たな職員体制を報告、新任職員から自己紹介を行った。
事務局より配布資料を確認した。

（2）第4回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について

数箇所の指摘を受け、当該箇所を修正することで承認された。

（3）令和元年度の審議事項及び会議日程について

- 事務局：資料2について説明する前に、諮問と答申について説明させていただく。
これまで委員に任期ごとに諮問を行っていたが、毎年計画の評価結果を答申していただいているので、今年度より毎年年度当初に諮問させていただくことにした。
今年度の諮問の内容は、第3次計画の平成30年度評価及び第3次計画5年間の総評価、第4次計画の評価方法について、となっている。
（資料2について説明）
今年度は6回の開催を予定している。
前半3回～4回で第3次計画の平成30年度評価及び5年間の総評価をしていただき、後半で第4次計画の評価方法についてご議論いただきたいと考えている。
総評価については、5年間の経過を全て見直して評価する、ということではなく、重点課題別評価やこれからの課題として年度ごとの総括を行っていただいているところを、5年間を振

り返る形でお願いしたいと思っている。

(続いて資料3について説明)

- 事務局：各課事業別評価は6/14までに、重点課題別評価は各課事業別評価の30年度評価も踏まえて評価していただくので、次回以降に評価していただきたい。

グループ分けの事務局案については、市民委員の方には広く色々な分野を経験していただきたいので、昨年度から一部変更させていただいている。

- 委員長：グループ分けについて、意見・希望はあるか。
- 副委員長：長い年数同じ分野を評価してきたので、別の分野も評価してみたい。
- 委員：自分が本当に意見を出せる分野を担当したほうが良いが、委員長と副委員長2人は別のグループの方が良い。

(調整の結果、事務局案からグループ分けを変更した。)

- 事務局：高齢者支援課から評価が未提出となっている。提出され次第、データをお送りする。(続いてグループに分かれて担当決めを行った)。

- 次回の委員会ですぐ話し合いに入れるよう、評価は事前にまとめて各グループに送っていただけるのか。

- 事務局：そうさせていただく。

(4) その他

(資料5について説明)

- 事務局：男女平等推進センター事業のNo.2が男女共同参画週間事業、No.5が女性への暴力をなくす運動週間事業の、それぞれ講演会となっています。

平成30年度事業では、No.8のリプロダクティブヘルス/ライツに関する講座の実施と、情報誌パリティ Vol.22でも特集記事を掲載しました。

また、センターパリティの認知度を上げるためにセンター以外の場所で実施することも必要ではないかというご意見を受け、No.11のLGBTの講座はコール田無で、時間も学生や学校の先生なども来やすいようにと夜間に開催しました。

(その他の配布物について説明)

- 事務局：第4次計画は5月15日号の市報に掲載し、ホームページにも掲載した。また、情報公開コーナーにも設置した。第11回パリティまつりの報告書が完成した。今年度の第12回の実行委員会の委員募集が始まっている。DV防止の啓発パンフレットの新版が完成した。データなどを新しくした。:

- 委員長：本日の議事はすべて終了した。お疲れさまでした。

【閉会】